

平成26年8月 守口市教育委員会臨時会の概要

○ 日 時 平成26年8月4日(月) 午前10時00分～午後3時1分

○ 場 所 守口市役所1号別館3階 第1委員会室

○ 出席者

教育委員

委員長 渡 邊 一 郎

委員長職務代理者 榎 原 恵 理 子

委 員 江 端 源 治

委 員 橋 爪 利 明

教育長 首 藤 修 一

守口市義務教育諸学校教科用図書選定委員

市立大久保小学校校長 中川 洋一 市立橋波小学校教頭 宮本 雅之
奥村 美佳

事務局

教育次長兼管理部長 小浜 利彦 学校施設整備監 西 哲郎

指導部長 永井 竜二 生涯学習部長 松 良之

総務課長 藤本 淳司 学校教育課長 大野 友己

教育センター長 廣部 孝徳

ほか担当職員

○ 審議内容

議案第37号 平成27年度使用守口市立小学校教科用図書の採択について

【説明要旨】

平成27年度使用小学校教科用図書について、11種目それぞれの教科書について守口市教科用図書選定委員会を経て、今定例会において採択に臨む。

答申の作成に当たっては、まず教育委員長からの諮問にある守口の教科書採択における基本的な五つの視点、①学力向上につながる教科書、②活用型学力を重視し

た教科書、③言語活動を充実した教科書、④ICTを主体的、積極的に活用できる教科書、⑤小中学校の連携や交流が図れる教科書という観点と守口市の子どもたちの実態や地域性も十分考慮をした。また、調査員が調査研究を行った調査報告書を十分に活用し、さらに学校や教育研究会の意見、府の選定資料も踏まえ、これらを総合的に協議し答申を作成、提出した。

なお、小学校教科11種目46の発行者の教科書について審議をすることとなり、膨大なものになることから、原則的には、平成26年7月9日に受理をした守口市立義務教育小学校教科用図書選定委員会の答申を尊重しながら、最もふさわしいと答申をされた教科書の中から審議をしていくものとした。委員各位がこれまで調査をされた中で、他の教科書についても審議をしてほしいという提案があった場合には、その教科書も加えて審議を行い、最終的には各種目ごとに1種目を決定していく。

●国語

答申にある東京書籍と光村図書に絞って審議を行った。

【説明要旨】

事務局「それでは、東京書籍と光村図書について御説明をいたします。東京書籍につきましては、国語科で身につけた言葉の力を他教科に活用する視点を具体的に提示する工夫を取り入れております。また、五、六年生では情報を活用し、課題を解決する過程を総合的に学べるようになっております。さらに各学年にも課題に応じた調べ方が身につくよう調べ学習にかかわる教材を設けています。光村図書につきましては、教科書全体を単元、小単元、コラム、特設単元で構成し、知識・技能の習得、活用、探求が繰り返されながら着実に身につけられるようになっております。特に単元目標はそれぞれ表になってまとめられていて、児童が学習する上で見通しを持つことが可能となっております。また、入門時の初めに、『さあ、はじめよう』を設け、幼保の体験を生かしながら小学校の学びに円滑につながり、基本的な姿勢づくりに役立ちます。さらに読書意欲を育てるために図書の紹介も掲載をしております。簡単ですが、以上でございます。」

【審議状況】

委員「守口市は今後、家庭教育、自学自習、これをしっかりやらないと学力向上に結びつかないということで、今後も改善していく方向で一致しているわけなんです。自学自習あるいは家庭学習の充実という観点からいけば、この教科書についてどうお考えですか。」

事務局「質問の家庭学習の充実ということですが、本市の課題ということで委員の御質問の内容でございますが、東京書籍につきましては、「読書の部屋」などのページを設け、読書習慣の形成を図っております。

光村図書につきましては、調査事項にもあるとおり、図書の紹介、「この本、読もう」で教材関連の本を全学年で400冊を超える作品を紹介し、読書意欲を育てるのに役立てております。以上です。」

委員「400冊というのが他社と比べて多いというふうにおっしゃったんでしょうか。」

事務局「大阪府の選定資料によりますと、東京書籍は534冊、続きまして教育出版465冊、3番目に光村の385冊でございます。」

委員「守口市ではICTということも考慮に入れてということでしたが、この東書と光村につきまして、ICTという視点からいうとどんなところでしょうか。」

事務局「例えば、光村図書でございますが、4年生の上の32ページには、春の風景というとてもきれいな写真が掲載をされておりますし、物語文の中にも挿絵等が含まれておりますので、これを書画カメラで写すことによりまして、子どもたちにさまざまな考えを持たせることができるというふうに考えております。」

委員「光村だけ御説明があったんですが、東京書籍のほうは特にそういう点では目立ったところがないという意味なんですか。」

事務局「東京書籍のほうも挿絵等はございますが、光村のほうがその辺がわかりやすいということでございます。」

委員「それぞれ光村図書も東京書籍も『大造じいさんとガン』を取り上げておりますが、それぞれどのような特徴がございますか。」

事務局「ただいま委員御指摘の『大造じいさんとガン』でございますが、東京書籍の場合は、最初の1ページで物語が見えないように興味づけをしています。どのよ

うな内容になるのかというのは裏をめくって本文に入っていくという工夫がなされております。

一方、光村図書の場合は、『大造じいさんとガン』の1ページ目に読みの視点が具体的に示されていますとともに、本文の前にイントロの部分がございまして、子どもたちに興味を持つように工夫がなされております。」

委員「言語活動の充実という観点で先ほど教育長も少しお尋ねになっていましたけれども、言語活動の充実というのがやはり国語では必要だと思いますけれども、工夫について両者いかがなものでしょうか。」

事務局「言語活動の充実につきましては、東京書籍では、3年生の下の部分で、『広がる』や『言葉の力を活用しよう』など、国語科で身につけた『言葉の力』、それを他教科に活用する視点を具体的に提示する工夫を取り入れております。

光村につきましては2年生以上に資料、『言葉の宝箱』を提示し、その学年に応じた語彙を『人物をあらわす言葉』、『事柄をあらわす言葉』、『感情をあらわす言葉』に分類し、語彙力を豊かにすることで思考力や表現力を高める助けとなるよう設定をされております。以上でございます。」

委員「今、現実に守口市は光村を使っていますよね。この教科について何か意見を現場から聞いていますか。」

事務局「委員おっしゃるとおり、現在、光村の図書を現行小学校で使用しておりますが、特段意見等はございません。」

以上の質疑の後、賛成多数により光村図書を採択。

●書写

答申にある光村図書と日本文教出版に絞って審議を行った。

【説明要旨】

事務局「それでは、光村図書、日本文教出版について御説明をいたします。

光村図書につきましては、発達段階に応じ学習内容が構成され、運筆リズムをイラストや図、擬態語でわかりやすく表現をされています。また、鉛筆の持ち方が丁寧に説明されていたり、学習した内容が学年が上がるごとに繰り返し学習ができるよう構成をされております。言語活動についても、児童の日常に即

して取り入れられております。

日本文教出版につきましては、全学年において国語科を中心とする言語活動例を位置づけたコーナーを設定し、言語活動の充実が図られております。また、毛筆教材の幾つかには、副教材と硬筆関連学習が設定され、学習内容の定着が図られております。第1単元では、前学年での既習事項を振り返る教材を設定し、単元間、学年間の連携が図られております。以上でございます。」

【審議状況】

委員「こう見ても差がそんなにあるとは思われませんし、全体的に甲乙つけがたいと思うんですが、国語科と書写との関連と申しますかね、整合性と申しますか、そのところはどうなっているんですかね。」

事務局「現在、本市で使用しております教科書につきましては、国語科、書写共に書光村なんですが、基本的にそれぞれ中身としては取り扱いも違いますので、特段関連性はないというふうに考えております。」

委員「教科としては関連性がないと考えたらいい。ただ、同じ出版社から出されている国語と書写には一応は関連を考えてつくってあるというふうに考えるのが一般的だというふうに思いますが、その点についてはいかがですか。」

事務局「発行者が同じということで、構成の方法等については関連があるかと思いますが、おっしゃられるように、書写という学習指導要領の中に位置づけられておるものについては、それぞれの内容を網羅していると考えております。

委員「書くことの大切さとか、楽しさとか感じとってもらうためにそれぞれ創意工夫がなされていると思いますが、先ほども説明があったんですけど、もう一度、それぞれの特徴を教えてください。」

事務局「光村図書でございますが、中身を見ていただきますと、例えば動物の絵が描かれていて、とめのところをピタッ、払いのところをスーッ、次のページにも動物を使ってピョン、12ページもピタッとか、そういう擬態語を使いまして、子どもたちに楽しくわかりやすく学習ができるような工夫がなされているのが特に光村の特徴であるというふうに認識をしております。

一方、日本文教出版でございますが、例えば6年生のページを開いていただきますと、このような折り込みで平仮名と片仮名ができるまでということで歴史

が書かれております。この辺、日文のほうも大変、文字に対して興味を持たせる工夫がなされているというふうに認識をしております。以上でございます。」

委員「これは単なる質問なのですが、国語を担当の先生が教えられて、同じ方が当然担任だからそうだと思うんだけど、書写も教えられる。別の方が教えられるということはないんですか。」

事務局「学年によって差異はあると思いますが、書写は別の教員が教えるというのも実際はございます。」

委員「守口市は基本的にこれから小中一貫として、施設型一体の学校を平成28年からつくっていきます。教科書についても、当然、中学校とのいわゆる接続が重要になってくるというふうに思うわけですが。これは書写だけではないんですけど、この書写についてのいわゆる中学校との接続という観点からいけば、スムーズにいくのでしょうか。」

事務局「ただいま委員御指摘の小中一貫教育の推進でございますが、両教科書会社とも、光村の場合は、『もっと知りたい発展』、日文の場合は『チャレンジ』という形で、このように楷書、行書について触れられております。この記載内容につきまして若干異なることがあると思うんですが、両方で小中一貫教育ということであればこのページで比べられるかなというふうに思っております。以上でございます。」

委員「書道といいますか書写にかかわる部分というのは、いわゆる日本の伝統文化といますか、そういう部分が大いに関係しているように思うんですけど、これらの記載にかかわっては、このとらまえ方といいますか、記載についてそれぞれ工夫があるのかなというふうな気がするんですが、この点はいかがですかね。」

事務局「御質問の伝統文化の記載についてでございますけれども、まず光村図書の4年生巻末をごらんいただけますでしょうか。巻末には、『もっと知りたい』で鉛筆、筆、紙などの筆記具の伝統文化を紹介しております。2年生から6年生の巻末についても同様に紹介をされております。それから、光村の5年生では古典としまして清少納言の枕草子を取り上げられております。」

一方、日文のほうでございますが、5年生の2ページでは何ができるかなという資料を提示しつつ、日本の伝統工芸の様子を記載をしております。同じく5年生では、日本文化の古典や文学作品が、書く教材として設定をされております。どちらもそれなりの工夫で設定をしているということでございます。

委員「書写についても参考までにお伺いしますが、現在使っている図書はどちらの会社のものでしょうか。」

事務局「現在使用しておりますのは光村図書でございます。」

上記の質疑の後、賛成多数で光村図書を採択。

●社会

答申にある教育出版と光村図書に絞って審議を行った。

【説明要旨】

事務局「それでは、教育出版と光村図書について説明をいたします。

まず、教育出版についてでございますが、全体的に大きい写真やイラストなどの資料が数多く掲載をされ、資料に興味を持ったことを調べられるよう『やってみよう』で動機づけがなされております。また、多様な学びを可能にする、『せんとく』、『もっと知りたい』を設定して、意欲、関心に応じ、広く学べる、学習ができるようにしております。さらに思考が深まったり価値が更新されたりする豊かな言語活動にしていくために、考え合い表現し合う活動を学習の流れに即して多様に提示をしております。今説明申し上げました『せんとく』、『もっと知りたい』につきましては、教育出版の5年生の上、にコラム的に設けられております。

続きまして、光村図書についてでございますが、巻頭資料に問題解決的な学習の仕方の手順などを示し、自ら課題を見つけて追求する方法をわかりやすく示しております。また、学習内容を比較、関連づけられるよう、一卷構成にして学んだことを振り返りながら学習できるようにしております。さらに小単元のまとめに『パンフレットをつくる』、『新聞をつくる』、『スピーチする』など、多様な言語活動の例を示しております。『スピーチする』、『新聞をつくる』、『パンフレットをつくる』につきましては、三、四年生の上に取

り扱われております。以上でございます」。

【審議状況】

委員「守口市では小学校に電子黒板を各クラスに置いているわけですから、これが十分活用されるということが必要なんです。特に社会科は資料とか、そういうものがたくさん出てくるだろうと思います。そういう意味で、いわゆるICTを使った授業がスムーズにいくといいますか、ICTを使った授業ができるというのは、どちらの教科書でもできるんでしょうけども、よりスムーズにできる、そういう意味ではどうお考えですか。」

事務局「教育出版6年生上には長篠の戦いの絵図が掲載をされております。このように教育出版は大きい写真やイラストなどの資料が数多く掲載されまして、資料に興味を持ったことを調べるよう動機づけがなされております。

光村図書でございますが、こちらもこのように日本地図を載せまして、工業が盛んなところを書画カメラで写して、わかりやすく考えさせ合うような工夫がなされております。

なお、ただいま委員御指摘のICTの活用につきましては、調査員のほうからは、教育出版が大変、他社に比べまして資料も大きく、取り扱いが丁寧であるというふうに伺っているところでございます。また、府の選定資料によりますと、写真資料の掲載につきましても教育出版が多くなっております。以上でございます。」

委員「光村は五、六年生が1冊になっていますよね。ほかは2冊で多いと思うんですが、この辺の影響はどうですか。」

事務局「合本になっているということについて、調査委員のほうでは、合本でないほうがいいのではないかというような意見も出ておりましたが、扱いについてはそれぞれ内容は当然網羅されていると思いますので、扱われる調査の意見としては別にあります。」

委員「今のことに関連して、1冊にまとめてしまうということのメリットがあっただけでなく、こうなっていると思うんですけれども、どのあたりがメリットなんですか。重たいですよ。」

事務局「御指摘の合本の件でございますが、やはり1年間を見通して学習ができるとい

う点につきましては、そのメリットというような点ではございますが、デメリットとしましては、重いというところはあるかと存じます。」

委員「いわゆる調べ学習というんですか、自学自習をするという観点でいうと、それぞれ工夫がなされているんだろうとは思いますが、その特徴的なところを少し御説明いただけますか。」

事務局「委員御質問の自学自習という観点でございますが、まず、光村図書につきましては、6年生の2ページから5ページの巻頭部分で、自ら課題を見つけ、これを追求する方法をわかりやすく示しております。『つかむ、調べる、まとめ、深める』という内容について整理をされて構成をされております。自学力といえますか、この点が活用されてるわけです。

一方、教育出版につきましては、6年生の上をごらんいただけますでしょうか。ここでは学習計画の立て方、調べ方、資料の活用の仕方、表現の仕方など、問題解決に向けた追求に必要な技能についてわかりやすく解説をしております。」

委員「教育内容については、学習指導要領で規定されているわけですから、どの出版社のものを使ってもほぼ網羅されているというふうに思いますけれども、この生活科とのつながりですね。一、二年生活科、社会、理科の分野を含めて生活科ということになっているんだと思いますが、それと3年以降とのつながりということについては、それぞれの出版社ごとということではなくて、指導要領でその一貫性についてはきちんと規定されているんでしょうね。これは確認なんですけど、それは大丈夫なんですね。」

事務局「小学校一、二年生につきましては、理科的分野、社会的分野ということで、生活科で内容が取り扱われております。3年生以降は教科が分かれまして、それぞれ社会と理科ということになりますので、指導要領上は分かれるところ、一緒になっているところについてはきちっと6年間の中身で統一されていると考えております。」

上記の質疑の後、賛成多数で教育出版を採択。

答申にある東京書籍と帝国書院に絞って審議を行った。

【説明要旨】

事務局「それでは、東京書籍、帝国書院について御説明をいたします。

東京書籍につきましては、A4版で地図が大きく、文字も大きいので見やすくなっております。また、書き込み作業と個人の工夫ができるページが設定をされております。さらに立体的な地図のページも多く、海の中も含めて地形をつかみやすく、工夫をされております。地図の大きいページですが、東京書籍は非常に大きい地図が掲載をされております。それから、海の中の地形ですが、立体的な地図のページになっているかと思えます。

それでは、帝国書院についてでございますが、史跡と、現在の地図、写真を重ね、簡単な年表も一目でわかる構成と索引で、3年間を見通した地図活用の工夫がされております。また、世界と日本のつながりに目がいく写真や登場人物の一言、イラストや囲みが随所でございます。さらに白地図と都道府県名や有名なものを上手に配置し、繰り返し学習ができる仕掛けがございます。史跡と現在の地図や写真を重ねるといふところもでございます。また、白地図と都道府県名、有名なものといふところも取り扱われております。以上でございます。」

【審議状況】

委員「帝国書院は府の選定資料で大阪府の取り扱いが多いというふうになってございますが、どの辺でそれを感じるわけですか。」

事務局「帝国書院のほうに大阪府の柏原市が掲載をされております。大阪府とその周りという形で帝国書院のほうでは取り上げられております。以上でございます。」

委員「東京書籍のほうは、大阪府の部分につきましては少ないということですか。」

事務局「東京書籍はこちらのほうには近畿地方という形で、入ってはいるんですが、このような地図の中での学習ができるように掲載をされていて、特段、大阪府という形で取り出していないということです。」

委員「参考までに伺うんですけども、守口市が取り上げられているというようなことはないんですか。」

事務局「ただいま御指摘の守口市についてでございますが、大変細かくはなってはい
るんですが、守口市に、電池という形で絵図が入っております。

東京書籍は、名称のみの取り上げとなっております。以上です。」

委員「後ろのページを見ますと、どちらもカラーバリアフリーを含むユニバーサルデ
ザインに配慮していますとか、あるいはカラーユニバーサルデザインの観点か
ら、配色、こういうデザインの提唱となっております等が書かれているんですが、
これについてももう少し補足をして説明していただけますか。」

事務局「ともにカラーバリアフリーということで書かれておりますが、帝国書院のほう
につきましても、ある程度、色合いがはっきりとわかるように色覚の特性を
持った児童もいるという想定の中で、色合い、めり張りが、明るさがはっきり
となるような形で扱いをされております。」

それから、東京書籍のほうも字体等わかりやすい字体を活用しているとともに、
帝国書院と比べますと若干紙面が光らずに見やすくなっております。色の明る
さについて若干帝国書院と異なると思いますが、そのような配慮がなされてい
ると調査員の意見にもあります。」

委員「地図は大きく書かれているというのが非常に大事ですが、そういう意味では大
きく私は気に入っているんですけども、大き過ぎて児童が困るというよう
なことはございませんでしょうか。

事務局「ただいま御指摘の件は、選定委員会でも出ておりましたが、この大きさですと
ランドセルの中にも入るといふふうに確認させていただいております。」

委員「東京書籍の地図を見て非常におもしろいな、見やすいなという感じがします。
大人の感覚として感じたんですよ。といいますのは、中身を見ると南海ト
ラフとかいうことで、今の現在の状況をきちっとあらわしているというふう
に思うんですが、この潮の結びは半分滑り落ちてるし、見ると、いろいろとこれ
はちょっと日本大丈夫かいなというようなイメージを非常に感じるんじゃない
かなというふうに私は思いました。これ、大丈夫ですかと先生が聞かれたとき
に急に説明できますかというふうに思います。大人が見たら非常におもしろ
いし、例えば5ページ、6ページを見てても、なるほどなというふうに思うん
ですが、さらに、版が大きいので非常に見やすいというメリットがあると思うん

ですが、子どもにきっちり説明できるのかどうか、大丈夫ですかという、そこはちょっと私は不安だなと思いました。」

委員「今、東南海地震が起こる可能性がだんだんと高くなっている等々の話題もありますし、であるがゆえに震災等に対処するための訓練等も含めて取り組んでいかななくてはならないという、そういう機運も高まっているというところもある中でのございますけれども、なかなかユニークな表現の形をとっているというところはあると思いますね。」

委員「確かによくできていると思います。よくできているだけにどうかなという。」

委員「リアル感があり過ぎる。しかし、それぐらい教えるのも当然だということかもしれませんが、個人的には。」

委員「そしたら事務局のほうで、ちょっとこの2社のそれぞれいいところ悪いところあるんだろうと思うんですけど、それぞれを簡略に特徴として挙げていただければ判断の材料になるかと思うんですが、いかがでしょう。」

事務局「東京書籍の地図でございますが、子どもが興味を持って学べるよう観光ガイドのような体裁になっているというふうに御意見をいただいております。また、帝国書院につきましては、さまざまな教科との関連性等も考慮しながら、多面的な構成になっているというふうな御意見をいただきました。ただ、東京書籍につきましては大判になっていますので、比較の見やすいということは伺っております。以上です。」

上記の質疑の後、賛成多数により東京書籍を採択。

●算数

答申にある東京書籍と教育出版、委員より推薦のあった啓林館の3つに絞り、審議を行った。

【説明要旨】

事務局「それでは御説明をいたします。

東京書籍につきましては、課題提示と答えが別のページになっており、単元の導入時に児童にじっくり思考させる授業展開を設定しやすくなっております。また、考え方を式や図を中心に端的な言葉でまとめてあり、子どもたちにとつ

て考えを書く際の見本として扱うことができると考えております。さらに、書画カメラで拡大して例示したいページがそれぞれにあります。

教育出版についてでございますが、単元の導入では次のページをめくらないと単元名や課題の答えが出てこないように工夫されております。『友達のノートを見てみよう』では、話し合いの活動の様子がわかりやすくまとめられており、見本として示しやすい。単元の中の主問題として活用型の問題が位置づけられており、授業として活用型の問題に取り組むことができると考えております。さらに啓林館のほうでございますが、算数の基礎基本の力を生活に結びつけて考えられる内容になっており、委員の推薦でもございましたが、発展的な学習や補充的な学習のための問題を記載するページがあり、また自分の考えを整理し、伝える手段を学ぶ工夫もなされております。」

【審議状況】

委員「算数のいわゆる学力をどう上げるかというのは、大きな課題、守口の課題であるということで、当然、それに基づいて教科書も選定するということになると思うんですけども、授業改善という形で今進めているということで、3社出てきているわけですから、いわゆる守口が目指している授業改善の方法と合致しているというのが、もしあれば教えてください。」

事務局「東京書籍の5年生上ですが、課題提示と答えは次ページに掲載されておまして、単元導入時に児童にじっくり思考させる授業展開を設定しやすくなっております。選定委員会が出ていた意見でございますが、啓林館のほうは考えさせるというよりも学ばせるということを重視しているというような御意見が出ていたところでございます。ただいま委員御指摘の守口市が目指す教育につきましては、問題解決学習の観点からは最もふさわしい2社を答申として挙げていただいたところでございます。」

委員「中学校への接続という視点でいうと、それぞれ工夫をなさっているところがあると思うんですが、そこについての説明をお願いします。」

事務局「ただいま御指摘の件でございますが、三つの出版社とも中学への接続ということでは工夫がなされております。

東京書籍の場合は、このように中学校体験入学コースといたしまして、ゼロ

より小さな数、いわゆる負の数について触れてみたり、確率について触れられたりしております。このように中学校での学習内容が紹介をされております。

一方、教育出版の6年生では『数学へのとびら』ということで、中学校の数学への接続に向けまして、例えば一筆書きやハノイの塔等という形で、大変興味深い題材を取り上げているところでございます。

啓林館の場合は、中学校で学ぶ数学の簡単な紹介ということで、中学校の言葉、負の数、方程式、証明、関数、確率という言葉が実際に出てきているように扱われております。」

委員「今は、教員の層が若手に切りかわっている状況にあるわけですね。ですから、経験年数の少ない教員が、いわゆるベテランと比べても遜色のないような教え方ができる教科書がいいと思うんですけれども、そう簡単ではないと思うんですけれども、そういう面でいえば、守口の若手の教員でも使えるような教科書があるのかどうか、そういう視点からどうでしょうか。」

事務局「ただいま委員御指摘の件でございますが、例えば教育出版につきまして、このように導入部分にどんな学習が始まるのかなとございまして、単元全体に興味づけをするようなページがあります。しかも次のページを開かないと答えがわからないというようなつくりになっておりまして、経験浅い先生方もこの教科書に沿っていけば授業ができるということが期待できるということがございます。

それと、まとめのところに重要項目を4コマ漫画で掲載しております。先ほどもございますところ、守口市といたしましては、授業をゴールからつくろうという観点からいきますと、何が大事なのかということがこの4コマ漫画からも十分わかるというふうを選定委員会からのほうからも御意見をいただいております。以上でございます。

委員「もう1点、お願いします。ICTを使う授業としては、若手教員はICTが得意ですから、そういう面でいえばどうでしょう。」

事務局「ただいま御指摘のICTでございますが、これはどの教科書会社も共通しているところなんです、例えば4年生の垂直と平行の部分です。

実はどの教科書会社さんもこの垂直と平行の部分はこのように写真を載せられておまして、こういった部分を書画カメラで写すことによりまして、子どもたちにわかりやすい授業ができるというふうな工夫はなされております。今、御指摘の3社につきましては、特段その辺の遜色はございません。以上でございます。」

委員「算数はよく一般に言われることですけれども、積み重ねの教科で、前のことがわからないと次が進めないという、そういう意味では、先に進むということももちろん大事なんでしょうけれども、振り返って今までのところをきちんと復習し直して次に進めるという、そういう形を自分でもできるという自学自習もできて、先に進むだけというわけではなくて、振り返りも含めてできるということが大切なんではないかなという気がするんですが、そのあたりについての配慮等はいかがでしょうか。」

事務局「ただいま、委員お示しのとおり、算数は積み重ねが大変重要な教科でございますので、問題を解くということが重要かと思えます。

先ほど委員からもございましたが、啓林館は発展的な、補足的な学習のための問題のページを割いておりますが、同様に、東京書籍も巻末に補充問題がございます。つまりこれは自学自習についても子どもたちは自分たちで学び、振り返りながら学習できるというふうに工夫がされております。

教育出版につきましても、巻末にステップアップ算数というページがございます。こちらにも答えがあり、自学自習時に活用できるように工夫がなされております。」

委員「啓林館は御推薦がございまして審議をいたしておりますけれども、最もふさわしい教科書というのではなくて、よりふさわしい教科書というところで選定委員会のほうからは御報告をいただいているところですが、そういうふうになった部分というのはどのあたりが理由だったんでしょうか、お教えいただけますか。」

事務局「選定委員会のほうでは、やはり問題解決学習が守口の子どもたちにとって大変重要であるというふうな認識のもと、東京書籍、教育出版もそのような課題

提示と答えが別のページになっている等、工夫が見られました。

一方、啓林館のほうは、考えさせるということも重視しながらも学ばせるということも重視しているということで、守口の子にとっては最もふさわしいこの2社を答申として出させていただいておるところでございます。」

上記の質疑の後、賛成多数で教育出版を採択。

●理科

答申にある東京書籍と啓林館に絞り、審議を行った。

【説明要旨】

事務局「それでは、東京書籍と啓林館について御説明いたします。

東京書籍につきましては、『理科のひろば』では、職業及び生活と関連した内容が示されており、実社会・実生活の関連が紹介されております。『私の研究』で自由研究の例が掲載されており、また、『理科の本だな』では参考図書が紹介され、自ら学ぶことができるよう工夫をされております。安全に対しては配慮が必要な場面に「きけんマーク」とともに赤字で禁止事項とその理由が示されております。特に実験等々の中では活用がなされておるところでございます。

啓林館につきましては、単元末の『まとめよう』、『確かめよう』で学習内容の振り返りができ、まとめることができるようになっております。また、『力だめし』では、図表から必要な情報を読み取る問題などが扱われており、応用力が養われるようになっております。別冊の『わくわく理科プラス』の『学習のはじめに』では、単元の導入場面と『学習のおわり』で単元末の振り返り場面で各活動を扱うようにされております。以上でございます。」

【審議状況】

委員「理科はやはり実験、観察が非常に大事だというふうに思うのですが、その辺、差があるのかどうか、ちょっと教えていただきたいのが1点と、同時に、今、天体なんかを見ますと、やはりICTとかを使うことがふえてくるだろうと。この辺はどうなのかということですね。実験観察の分とICTとの関連、それについてわかれば教えてください。」

事務局「実験に関することにつきましては、大阪府の選定資料の中では、扱っている箇所数ということで、東京書籍については観察ができる箇所数が59、啓林館では70、実験を取り上げている箇所数では東京書籍が72、啓林館が76でございます。観察については多少差異がありますが、実験についてはほぼ同じぐらいの取り扱いというふうに記されています。」

事務局「委員御指摘のICTの件でございますが、東京書籍4年生の21ページをおあけいただけますでしょうか。真ん中のほうに人体模型やコンピュータ、教科書や図鑑などを使って調べようとコンピュータマークがありまして、これを用いて調べ学習をしようというふうな記号をつけております。

一方、啓林館の5年生でございますが、こちらも同じようにコンピュータマークでコンピュータを使う場面が示されております。どちらもコンピュータについては触れられております。以上です。」

委員「単純なことをお尋ねしますけれども、分厚さ違うなと思って見たら、プラスという部分が啓林館のほうにはそれぞれついていて、この分だけ分厚くなっているということが、これは外してやるとほぼ同じということになりますから、内容的には遜色はないんだと思います。ただ、これがついているという分だけ違うんだけど、これがそもそもどれだけのものであるかというのがよくわからない。これについての活用方法等について御説明いただけますか。」

事務局「今、御質問の啓林館の理科プラスの活用でございますが、調査員の御意見の中には、『学習のはじめに』で単元の導入場面と『学習の終わりに』で単元末の振り返り場面で各活動を扱うようになっております。学年末問題があり、復習ができるようにも工夫されております。別冊がいわゆる理科ノートとしての役割を持っているのが特徴であり、内容については、教科書本文のほうと単元がリンクをしているというようなことでございます。」

委員「現場の先生方にとって使いやすさという点ではいかがなものでしょうか。」

事務局「今、御指摘の使いやすさでございますが、理科ノートにかわるものでございますので、授業の中で教科書とともに活用できるということで、調査員の方から大変いいという感想をいただいております。」

委員「理科の実験とかの観察。全てそうなんですけど、理科でよくグループ学習がさ

れる機会が多いと思うんですけど、そのときのいわゆる話し合い活動がうまくいかない授業自体がうまくいかないと思います。その配慮等はされていますか。」

事務局「ただいま御指摘の話し合い活動についての配慮でございますが、まず啓林館でございますが、例えば4年生ですが、ページの下の方に話し合いのマークがついておりまして、子どもたちが疑問に思ったことを話し合うということで、ここで授業でこういった活動ができるということを示しておりますし、裏面を見てくださいと、やはり実験、あるいは観察前に話し合いをできるような示唆を教科書で提示しております。

一方、東京書籍でございますが、5年生では『話し合いの仕方』といたしまして、予想、結果、話を聞くときはということで、1ページにまとめられています。」

委員「今、見ているところで算数の学習を活用しようというところが目についたんですが、このようにほかの教科とのかかわりといいますか、関連というような点でいかがですか。」

事務局「ただいま御指摘の算数とのかかわりにつきましては、東京書籍、啓林館も掲載されております。

具体的に言いますと、東京書籍3年生ですが、こちらのほうに『算数の学習を活用しよう』ということで温度計について理科と算数との関連性を記載しております。これがどの学年にも東京書籍は掲載をされております。

一方、啓林館の4年生ですが、のこちらのほうも『理科につながる算数の窓』ということで折れ線グラフが掲載されておりまして、算数と理科との関連性を両者とも図っておるところでございます。」

上記の質疑に後、賛成多数で啓林館を採択。

●生活

答申にある教育出版と啓林館に絞り、審議を行った。

【説明要旨】

事務局「それでは、教育出版と啓林館について御説明をいたします。

まず、教育出版につきましては、他の教科との関連づけがマークを用いて表示されたり、目次で年間の学習計画を表示されるなど、関連性や見通しが明確でわかりやすく、工夫をされております。また、カードに記録する項目や話し合いでの話し方、発表のコツなど、子どもたちの活動が進みやすいように工夫して紹介しております。家庭学習については、『おうちでチャレンジ』が單元ごとに構成をされており、活用ができます。

啓林館につきましては、『いきいき図鑑』や別冊の『探検ブック』には、特に児童が自ら調べることを通して自然に親しむことができるよう配慮されております。また、生活や出来事の交流について多く取り上げており、各単元の最後に発達段階に応じた交流の場を設定することで、児童が見通しを持って意欲的に取り組めるよう配慮されております。さらに、学習活動時に携帯しやすい「たんけんブック」があり、意欲を高める工夫がされております。以上でございます。」

【審議状況】

委員「それでは、生活科というのは、やはり地域の生活、あるいは学校の友達とか自然とか身の回りのものを学習していくものだというふうに思うんですが、たしかこの22ページは守口ですね。」

事務局「守口市の小学校の教諭でございます。小学校でございます。」

委員「子どもも守口の子ですか。」

事務局「守口市の子どもでございます。」

委員「何か守口の子どものことが取り上げられているというのは、つながりが深いということでしょうか。」

事務局「大阪府の生活科の発表に守口市が当たりまして、その中で各小学校で組み込まれた中の一部だと思います。その内容を取り上げられたものでございます。」

委員「啓林館のほうは「せいかつたんけんブック」という別冊がついておりますけども、これは携帯しやすいようにとありますが、どのように利用しているのでしょうか。」

今、これは啓林館を使っているんですね。」

事務局「委員御指摘のとおり、守口市は啓林館を使用しております。この『たんけんブック』でございますが、子どもたちが自然を観察するときに持ち歩きまして、実際に見比べながら観察や絵を描いたりすることができるということで聞いております。」

委員「生活環境や、体験というのがそのまま大きなポイントになろうかというふうに思うんですけども、体験、ここで、生活科が学習したことが、いわゆる日常生活の中にどうやって生かされていくか、ここは非常に課題だと思うんですが、そこら辺の配慮というのはどういうものですか。」

事務局「実際に家庭で役に立つかどうかという御指摘でございますが、教育出版では『おうちでチャレンジ』という囲みがございまして、学校のことをお話ししようということで、実際に家でやってみようということをここで掲載して取り組まれているところでございます。

一方、啓林館も『チャレンジ』ということでコーナーが掲載されておまして、体験したことを実生活に生かすことができるよう配慮がされているところでございます。

なお、ただいま委員御指摘の件でございますが、別冊の『せいかつたんけんブック』も児童が日々携帯して学習できるように、主体的に調べられるように工夫されているというふうに調査員の方から伺っております。以上でございます。」

委員「このたんけんブックですけど、逆に言えば失いやすい。これはどうなんでしょう。例えば、なくした場合に別途買うことができるか、そんなことはわかりませんね。」

事務局「委員御指摘のとおり、子どもたちも実際紛失しやすいんですが、もう一度購入するしか子どもたちは手にすることができない状況でございます。」

委員「これを購入するときに、セットになっておればこれだけ買わなきゃいけないのは厳しいなとなるかもしれませんね。これだけ買えれば、悪くはないと思いますけれど。」

委員「これは上下それぞれに対してついているということなんですか。」

事務局「上下についております。」

上記の質疑の後、賛成多数で啓林館を採択。

●音楽

答申にある教育出版と教育芸術社に絞り、審議を行った。

【説明要旨】

事務局「それでは、音楽の教育出版並びに教育芸術社、音楽は2社でございますので、それぞれ説明をさせていただきます。

教育出版につきましては、カラー写真が豊富で、見開きで大きく見やすく、観音開きになっているページもございます。また、学年が上がるごとに語彙がふえ、語彙力を上げることに役立つと思われま。さらにワークシート式で書き込みやすくなっている工夫もございます。

教育芸術社につきましては、題材、ねらいがはっきり大きく示されており、何を学習するべきかがわかりやすくなっております。また、系統的に学習できるようになっており、学習の積み重ねが期待できます。さらに、グループ演奏などを通して話し合い活動をしたり、自分の考えを述べたりする機会が設けられるようになっております。以上でございます。」

【審議状況】

委員「教育出版のほうちょっと分厚いなと思ったら、これは引き出すのが結構多いんですね。教育芸術社のほうは、そういう引き出す形のやつが余りなくてすっきりしているんですけど、これは何か意図があるんでしょうか。引っ張り出す形のほうがよいという何か意図があってこのようになさっているんじゃないかなという気はするんですが、実際のところどうなんでしょう。」

事務局「例えば、教育出版6年生でございますが、御指摘のとおり観音開きになっているところがたくさんあり、選定委員会でも話になったんですが、コンセプトとして、こういう情景を見ながら歌を歌うというところにやはり教育出版の考え方が入っているのではないかというふうに話し合いにありました。

ほかにもオーケストラの写真もございますが、確かに観音開きですとすごくはっきり見やすくなっているなというのは感想として選定委員会でも出ておりました。」

委員「全く単純な考え方で申し上げているんですけれども、子どもたちが歌を歌うときに教科書を持って、こうして開いて見るというのが一般的じゃないかと思うんですけど、観音開きにした形で見るとというのは、なかなか子どもたちにとってはどうなんでしょう、扱いにくいのではないかなという気がするんですけど、そんなことはありませんか。」

事務局「御指摘のとおり、実際に教科書を持って歌う場面もあれば、黒板に書かれた字を見ながら歌うということもあるんですけども、あくまでもこういう状況を子どもたちに持たせてこの歌に臨むということをございますので、実際に持って歌うかどうかは別といたしまして、やはり子どもたちにこういう風景を思い起こさせながら歌わせるというのがコンセプトではないかなというふうに思っております。」

委員「歌というのは非常に、家庭の環境によって差があって、教員より上手なような子もいるし、全くできない子もいるんですけども、その中でグループ的な学習とか教え合いとか、そういうことをしながら基礎的な技能とか技術を身につけていくんだろうというふうに思うんですが、その辺の教科書の取り扱いはなにかありますか。」

事務局「ご指摘のとおり子どもたちによって様々に経験等が異なりますので、それを配慮した教科書の掲載ということで申し上げますと、教育出版ですが、子どもたちのさまざまな経験も違うということで、経験の少ない児童が視覚的にわかりやすいように、写真を掲載してイメージをしやすく持たせております。グループ活動ということでございますが、このように友達と一緒に楽器を演奏するというのも掲載しながら、実際の授業をイメージしながら掲載されていると思うんですけども、子どもたちにそういうイメージを持たせるということで教科出版は配慮されているというふうに考えております。

一方、教育芸術社でございますが、例えば、同じく1年生でございますが、『こころのうた、ひらいた、ひらいた』ということで、右に手をつないで輪になり、ハスの花のように開いたりつぼんだりして遊ぶ歌です。その下に、みんな遊びながら楽しく歌いましょうということで、教育芸術社はこのように題材、ねらいがはっきり大きく示されておまして、子どもたちにとっても何を

学習すべきかわかりやすく工夫されております。

また、クマのキャラクターが実際に音楽に合わせて手で打っていたのが拍だよという形で、重要な観点やヒントを示してくれており、児童が親しみやすく、何が大事なのかがわかるようになっております。

次に、グループ学習ということで、教育芸術社5年生ですが、こちらは音楽づくりということで、『パートの重ね方を工夫しよう』、グループの中で実際に意見交換をしながら一つの音楽をつくり上げていくという共同の学習が行われるよう配慮がなされております。以上でございます。」

委員「ちょっと基本的なことでお尋ねするんですが、音楽では歌唱だけではなくて基礎的な楽器の演奏等も技術というようなものもあわせて指導するというふうに思いますが、それぞれの教科書でそのあたりにかかわる工夫というようなものが見えるようなところわかりますでしょうか。」

事務局「教育芸術社も教育出版も、リコーダーの演奏に関しましては、両方とも教科書でどこを抑えればいいのかということが確認できるようになっております。

なお、調査員からの調査報告にも掲載されておるとおり、教育出版は全体を通して音楽の楽しみから音楽の仕組みへと自然なステップで学習できるようになっているというふうに報告がございました。

一方、教育芸術社は、学年に応じて楽曲の長さや音楽的な要素がふえており、児童の興味を引く教材が多く含まれていると。なお、どの題材にも歌唱、器楽、鑑賞がそれぞれ学ぶようになっているということでございます。さらに巻末に楽典表をおさめ、自分でわからないところは調べられるよう工夫がなされているということでございます。」

委員「わかっていれば教えてください。日本楽器、和楽器、これは守口の場合は琴、箏ですね、体験的にされる機会が多いんですけども、その辺はどうですかね、わかりますか。」

事務局「大阪府教育委員会の出しております教科用図書選定資料には、我が国の唱歌や民謡、郷土に伝える歌を取り上げている曲数ということで、教育出版は17、教育芸術社は18取り上げておりますので、この伝統文化ということでは、どちらもほぼ変わらない数を取り上げているということでございます。」

委員「教育出版のほうはカラー写真が多いということでございますけども、例えば『海』という曲には同じように載っているわけですね。そう変わりがないようにも思うんですけども、カラー写真の多さというのは音楽の授業をする際にやはり子どもたちにはいい方向に働くものなんでしょうか。

事務局「音楽もやはり鑑賞という部分がございますので、情景を想像しながら聞くということはとても大切な学習になりますので、どちらも今、委員御指摘のとおり、海の情景が入っておりますけども、やはり小学生の子どもたちにとっては想像を豊かにする意味でも大切なことだと認識しております。」

以上の審議の後、賛成多数で教育芸術社を採択。

●図工

答申にある開隆堂出版と日本文教出版に絞り、審議を行った。

【説明要旨】

事務局「それでは、図画工作について、開隆堂出版と日本文教出版について御説明をしたいと思います。

まず、開隆堂出版についてでございますが、幼児教育との関連について適切に配慮されております。また、水墨画や色相など、中学校の学習と関連する内容についても取り上げられております。身近な生活の中で形や色を再発見するなど、図工の時間を超えて自ら学ぶ楽しさを伝えております。

日本文教出版についてでございますが、砂や土、水を使って造形活動が設定されるなど、幼児教育との関連について同じく適切に配慮されております。また、中学生の作品の紹介や水墨画の表現技法が紹介されるなど、中学校の学習と関連する内容についても取り上げられております。美術館に出かけていろいろな作品に出会ったり、語り合ったりするなど、図工の時間を超えてみずから学ぶ楽しさを伝えております。子どもたちの発想や構成の能力、総合的な技能など、図工で育てたい力を支える工夫として、材料や絵の具の取り扱いについて丁寧に記載をされております。以上でございます。」

【審議状況】

委員「学校現場を見てましたらね、いわゆるきちっと図工、図画工作の指導が届いて

いるクラスとそうでないクラスで非常に差ができる一つの教科だと思っ
すね。そういう意味で、先ほども申し上げましたが、若い教員で指導に技術が
まだつたなく十分でないクラスと、ベテランの指導者がされているクラスでは、
大きな差が出て一見してすぐわかるというような場合が多いと思っ
すけども、そういう場合は、やっぱり具体的なこんなふうにつくったほうがいと、
こんなのがいいんですと具体的に示されるほうが、今の守口の教員層からい
えばいいような気がするんですけども、その辺の差というのがあるんですか。」

事務局「ただいま御指摘の件でございますが、日本文教出版のほうは、学習のめあてが
ございまして、身につけてほしい力を明確にしております。本市の『ゴール
から授業を考える』という考え方には、日本文教出版のほう合っているとい
うことはございます。ただ、開隆堂出版のほうも、作品の工夫など非常にたく
さん出てきていまして、若い先生方も参考にはなると思っ
す。どちらの教科書も相応の工夫がなされておりますが、ただいまの御質問に対しまし
ては、ゴールから授業を考えるという点につきましては、やはり日本文教出版とい
うふうには報告を受けております。以上でございます。」

委員「今の人は昔と違って、共同作品をよく見かけるんです、学校へ行くと。その
共同作品のいろんな例があるんでしょうけども、そこら辺はどうなんですか
ね。」

事務局「共同作品についてでございますが、これも選定委員会のほうで話し合い、意
見が出てまして、図工は基本、個人が作品に向かうというイメージですが、
やはり合同でつくっていくことも大事な視点であるという点でいきますと、日
本文教出版のほうも合同で作品をつくるという視点がござい
ます。
具体的に申し上げますと、例えば、日本文教出版の五、六年生の上を見ていた
だけますでしょうか。こちらのほうに図画工作でつながるとい
うことで、ここはグループでつくったものを見たりとか、いろいろな方々とつな
がるというページになるんですけども、こういった共同で何かをつくり上げる
という視点も掲載されております。」

委員「鑑賞する力というものも大事だと思っ
すんですが、それはそれぞれどうい
うことがなされて
いますか。」

事務局「鑑賞指導につきましてですが、一つ例を挙げさせていただきますと、開隆堂出版五、六年生の下ですが、観音開きになっておりまして、鑑賞というマークをつけていますが、絵を見て想像したことや感じたことを話し合ったりするなど、言語活動の充実を図られているということです。やはりこの絵からいろんなことを話し合うということも鑑賞指導で掲載されております。

一方、日本文教出版ですが、五、六年生の上、をおあげいただけますでしょうか。こちらのほうに左上、鑑賞というページがございますが、思いついたことや友達のよいところを伝え合うなど、図画工作ならではの言語活動が充実しております。

そのまま、裏表紙を見ていただけますでしょうか。実は裏表紙に黄色に塗られている部分があるんですが、表紙の子どもの作品の言葉が載せてあり、子どもたちにとって大変わかりやすい見本として活用できるというふうな意見も聞いております。」

委員「これは分け方が両者ともにそうなんです、五、六年生の上下となっていて、五年、六年になってないところの使い勝手のよさと分けてある理由等について少し説明していただけますか。」

事務局「ただいま委員御指摘の件なんです、このように図画工作は五、六年生あわせて学習指導要領に目標・内容が記載されています。つまり、2年間で習得するという形になっておりますので、教科書もそれに準じてこのような形になっております。」

委員「一時的には上を五年も六年も使う。下も5年も6年も使うという理解でよろしいんですか。」

事務局「御指摘のとおりでございます。」

委員「道具をいろいろ使うと思うんですが、三年四年からその辺の指導といたしますかね、使い方の指導とかいうのはこれに載っているわけですか。」

事務局「道具の使い方でございますが、まず日本文教出版の三、四年生の下を見ていただけますでしょうか。三、四年生、下のこちらのようにつかってみようということで、材料と用具について掲載をされております。

続きまして、開隆堂出版のほうですが、三、四年生の上ですが、こちらのほう

にも、例えば、左下に用具の正しい使い方として、安全のマークを入れていたり、こういう危険につきましても子どもたちが正しい使い方ができるよう工夫、配慮されているところがございます。」

事務局「開隆堂出版の最後のページ、44ページをおあげください。そちらのほうに道具箱という形で、先ほどの日本文教出版と同じような形で詳しく掲載をされているところがございます。」

以上の質疑の後、賛成多数で日本文教出版を採択。

●家庭

答申にある東京書籍と開隆堂出版に絞り、審議を行った。

【説明要旨】

事務局「それでは、東京書籍と開隆堂出版について御説明をいたします。

まず、東京書籍につきましては、課題発見の「見つめよう」、課題解決の「計画・活動」、活用の「生活に生かす、新しい課題を見つける」の3ステップで児童が主体的に学び、学習内容が身につくよう設定しております。また、話し合いをする場面や学習内容をまとめて発表する場面やワークシートなどを設定しており、言語能力や表現力の育成が図れるよう配慮されております。できるようになったことをチェックしながら、成長を実感できるよう工夫がなされております。

開隆堂出版につきましては、言葉や図表などを用いて学ぶ活動の場面を設定し、話し合いや発表の学習ができるよう言語力を育成するための工夫がございます。また、5学年では細かなステップで基礎・基本を習得し、6学年では生活に生かす力を身につけるよう構成をされております。以上でございます。」

【審議状況】

委員「現実的に家庭生活というのは大きく変わってきていると思うんですね。その中でも守口の家庭力について色々と言われている。それと教科書とが合うのかどうか、あるいは望ましい方向を示しているのかどうなのか、その辺の現実との関係はどうですか。」

事務局「ただいま委員の御指摘の件につきましては、教科書が日常にどのように活用し

ていけるかという御指摘だと考えます。例えば、東京書籍ですが、学習のめあてというところが左下にございますが、『見つめよう、計画しよう。活動しよう、生活に生かそう。新しい課題を見つけよう』のこの3ステップで学習が進むように進められております。守口の児童が主体的に学び、学習内容が身につくよう設定されているわけでございます。また、自由研究というところもございまして、実際、先ほど委員の御指摘のとおり、学習したことを日常に生かし、自分の言葉で表現できるよう促しているというところでございます。

他方、開隆堂出版のほうでございますが、こちらのほうに「家庭で実践しよう」ということでチャレンジコーナーを設定しているところでございます。こういった例を挙げることによりまして、子どもたちが家庭でも学んだことを生かしていけるよう教科書のほうは配慮をされているところでございます。

委員「例えば、性別役割分担的な表現は、どちらもないんですね。」

事務局「ただいまの御指摘の件ですが、教科書会社のほうも男女平等を意識して、例えば、男の子もきちんと掃除をしている、お母さんがパソコンを実際に触って仕事をしていると、教科書会社は十分配慮しているところでございます。」

委員「家庭科というのは、子どもにとっては、楽しい教科ですね。例えば料理をするとか、何かをつくるということですから、この中身について差はあるんですか。」

事務局「大阪府の選定資料によりますと、2社、東京書籍、開隆堂出版は若干それぞれの扱いの特徴があるようでございますが、まず、今、委員がおっしゃられた調理実習等を含む家庭科では、四つの取り扱い内容でございますが、日常の食事と調理の基礎ということで、この辺がかかわるかと思うんですが、若干、取り扱いのページ数が異なっております。

開隆堂出版のほうは、食事の役割や栄養を考えた食事調理の基礎ということで、開隆堂出版が25ページほど、それから東京書籍が18ページほどということで、あと食事の役割や栄養を考えた食事についても、若干、開隆堂出版のほうの取り扱いページ数が多いということになっております。

しかしながら、四つのうちの領域の一つでございますので、内容、ページ数等にもよりますが、調理実習や先ほど言われたような役割分担も含めた、例えば、

お弁当をつくるというようなことは自由研究の中に東書なんかは入っていたり
ということで、それぞれ特徴をとらえた内容であると思います。」

委員「いわゆる洋風な感じがするんですよ。その辺の中身の差つまり、御飯を炊くと
か、みそ汁をつくるとか、いろいろあると思うんですけど、その2社の差は
あるのかどうか、どうですか。」

事務局「今、委員お示しの御飯をつくるとかいうことですが、伝統文化とい
うことで各2社とも扱っているところがございます。

例えば、開隆堂出版ですが、『発展、調べてみよう』ということで、みそ料理
と雑煮ということで、家庭の味や地域の伝統を受け継いだ雑煮の例が挙げられ
ております。日本の伝統的な食事を中心にした地域の文化や地域の食材をここ
では取り上げているところでございます。

東京書籍の方ですが、日本の伝統ということで、道具や器、茶葉の産地、また、
『受け継ぎたい日本の食文化、プロに聞く』という形で、コラム的に扱いまし
て、受け継ぎたい日本の食文化等について記載がされているところでございま
す。以上でございます。」

委員「家庭科を学校で実習をして、そして家でもやってみたいと、こういうふうにな
るのがいいと思うんですけども、そこら辺のつなぎ方というのはあるんです
か。」

事務局「ただいまの御指摘でございますが、東京書籍ですと、このように自由研究と
いうところがございまして、家でも実際につくってみようというふうなページ
がございます。

一方、開隆堂出版のほうも、『家庭で実践しよう、チャレンジコーナー』とい
うところで、御飯を炊いて、おにぎりをつくろうということで記載がなされて
いるところでございます。」

委員「中学校になったら技術家庭とかっていう形につながっていくわけですがけれど
も、その間の連携というか、つながりといいますか、この関連につきまして
はどのような配慮がなされているのでしょうか。」

事務局「ただいまの御指摘の中学生の技術家庭に結びつけるということでございますが、
開隆堂出版のほうは『成長した私たち』というページを設けまして、中学

生に向かって学びたいというのを写真を入れながら実際に想像できるように掲載をされています。『2年間のまとめと中学校への橋渡し』というテーマで掲載されているところでございます。

続きまして、東京書籍でございますが、日本の伝統のところに関連といたしまして、中学校技術家庭、技術分野『木材の特徴と利用方法』というように、例えば、このように関連マークとして示され、中学校での学習内容への見通しが持てるよう工夫がされているところでございます。」

上記の質疑の後、賛成多数で東京書籍を採択。

●保健

答申にある文教社と学研教育みらいに絞り、審議を行った。

【説明要旨】

事務局「それでは、文教社及び学研教育みらいについて御説明をいたします。

まず、文教社についてでございますが、『2分の1成人式』の記述など人権学習につながる教材を取り扱っております。アスリートの話が記載され、子どもたちの興味・関心を引く内容になっております。

学研教育みらいについては、個人差についてのグラフ、絵、体の変化についての子どもの作文や共生を意識した挿絵などを扱っており、一人一人の違いを認め、個性を尊重するよう配慮されたものとなっております。また、『友達と』というマークを用いて、協働学習として取り組めるよう課題を示し、ゆとりある紙面構成で、視覚的に読みやすく構成をされております。以上でございます。』

【審議状況】

委員「保健体育になりますけれども、今はこういう認識的な課題もいろいろあると思います。この前も倉敷市で子どもが誘拐されるとかというような事件もありますし、子どもの安心安全を守ることでどう対応するか内容も必要です。自転車もそうですね。道路交通法が改正されて、自転車の乗り方とか、交通安全の内容も必要だと思うのです。その辺も、対応されていて、どちらも配置されているとみていいんですか。」

事務局「ただいま委員御指摘の今日的課題に対する教科書の記述ということでございますが、その工夫といたしましては、文教社のほうの場合、五、六年生の下の部分に「やってみよう、喫煙を誘われたときの断り方を考え出し合いましょう」ということで、このブレインストーミングで自分で考える活動を取り入れているという工夫がなされているところでございます。

一方、学研のほうでございますが、五、六年生で『もっと知りたい、調べたい』というコーナーで探求的な学習を行えるようページを割きまして、現在の健康課題や話題を取り上げている工夫がなされております。」

委員「私からちょっとお尋ねしますが、昨今、小学生の間でも喫煙ということが問題になっているやに聞きます。だからこそこういう内容も喫緊の課題ということになるんだろうというふうに思うんですが、あわせてこういう飲酒ですとか薬物乱用とかいうのが載っているわけです。これは年齢的にどうなのかというあたりについては、いろいろ資料等も変化していくんだろうとは思いますが、こういうのは昔からと言ったら変ですけど、保健の教科書では早い時期からこういうふうな格好で載せて指導してきたという経過があるのでしょうか。

また、今、ここに載っていたり、載っていなかったりということがあるのかもしれないんですが、特にシンナーですとか、最近では危険なハーブであるとかってというようなことがまた話題に上がってくるんだろうと思うんですが、このあたりについての扱いについてはどういうことになっているのでしょうか、教えていただけますか。」

事務局「ただいま委員の御指摘でございますけれども、薬物乱用、飲酒、喫煙につきましては、これまで教科書で五、六年生で掲載されているところでございますが、御指摘のとおり、喫緊の課題ということでございますので、一定内容は充実はされているところでございます。」

委員「東北の震災の後は、どことも自然災害にかかわってはいろいろ取り上げてやっているといます。これが保健の教科書に取り上げるべきものかどうかというのは私にはわかりませんが、そういうことにかかわることっていうのは、現実、教科書の上では取り上げられているのでしょうか、どうでしょうか、その

あたりについて教えてください。」

事務局「震災は、自然災害ということで扱われています。まず、文教社でございますが、そちらに『発展』といたしまして、「東日本大震災を教訓に」ということで、心の健康、けがの防止、病気の予防ということで、保健で学ぶ学習につきまして、この震災をもとに掲載がされているところでございます。

学研のほうでございますが、五、六年生の『もっと知りたい、調べたい』のところ、自然災害にそなえてということで、見開き1ページで大きく取り扱われているところでございます。」

委員「では、私のほうからもう1件、いじめの問題などを初めとする心のケアをするという、そういう類の問題はやはり大きな問題として我々も考えていかなくてはならないと思いますが、いじめを初めとする、いわゆる大きくくると人権の問題ですね。これらについての取り扱いについてはどのような工夫がなされているのでしょうか。」

事務局「ただいま御指摘の人権の取り扱いについてでございますが、文教社のほうにつきましては、4年生の性教育において『2分の1成人式』が記述されております。人権学習につながる教材をここで取り扱っているところでございます。一方、三、四年生の教科書をおあげいただけますでしょうか。学研でございますが、個人差についてのグラフ、絵、体の変化についての子どもの作文や共生を意識した挿絵などを扱っており、一人一人の違いを認め、個性を尊重されるよう配慮されたものとなっております。」

以上の審議の後、賛成多数で学習研究社教育みらいを採択。